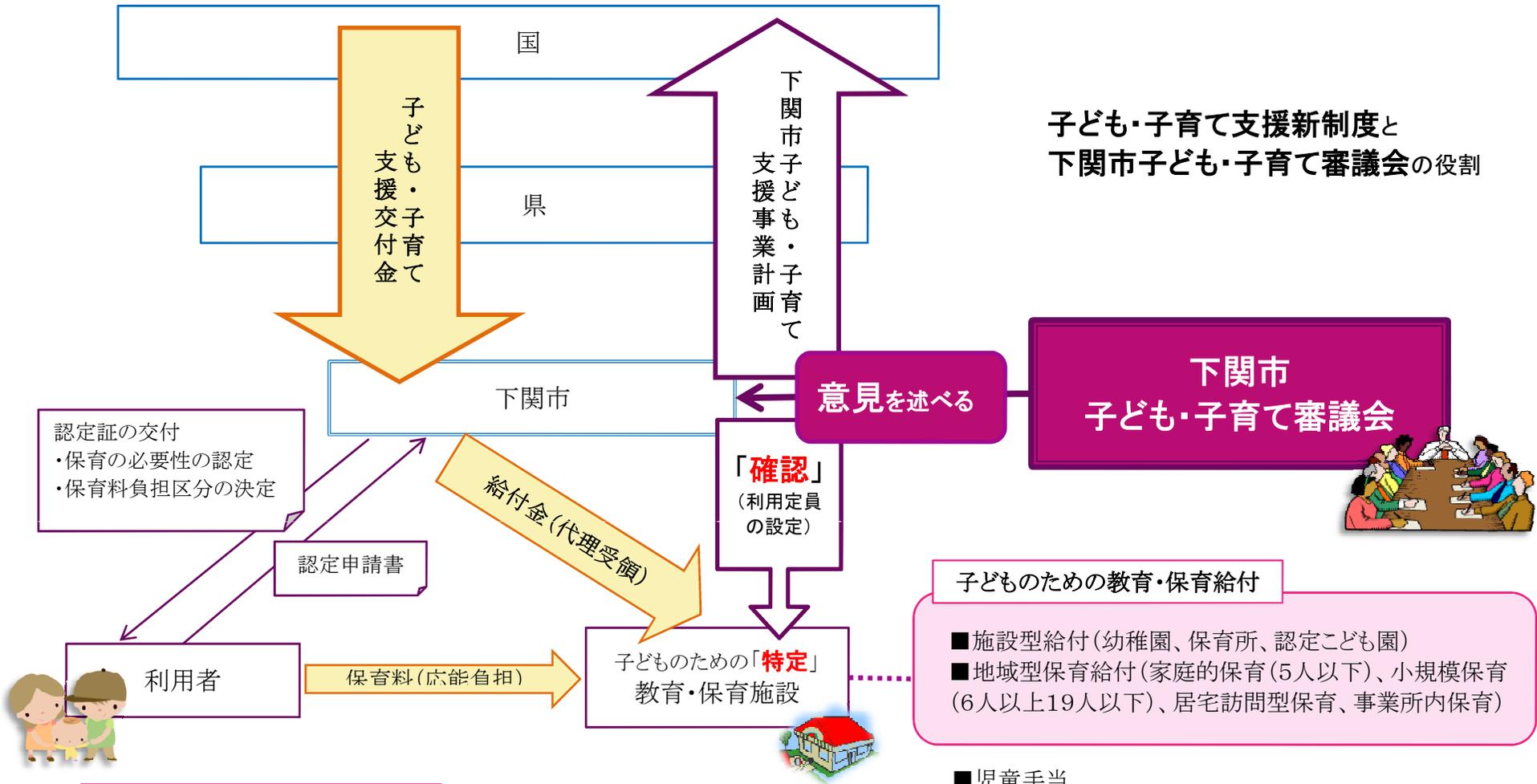


子ども・子育て支援新制度と 下関市子ども・子育て審議会の役割



地域子ども・子育て支援事業

- ①地域子育て支援拠点事業
- ②一時預かり
- ③延長保育事業
- ④ファミリー・サポート・センター事業
- ⑤子育て短期支援事業
- ⑥病児・病後児保育事業
- ⑦放課後児童クラブ



- ⑧養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
- ⑨乳児家庭全戸訪問事業
- ⑩妊婦健診
- ⑪実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑫多様な主体が本制度に算入することを促進するための事業
(例:特別支援教育に関する支援)
- ⑬利用者支援事業

